

第5回酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会次第

日時 令和7年3月14日（金）10時～12時

場所 酒田市民会館希望ホール 小ホール

1 開会

2 市長あいさつ

3 出席者紹介

4 報告事項

- （報告事項1） 仮ガイダンスの設置について （資料1）
- （報告事項2） 酒田市山居倉庫整備基本計画策定委員会保存分科会
について （資料2）
- （報告事項3） 酒田市山居倉庫整備基本計画策定委員会活用分科会
について （資料3）

5 協議事項

- （協議事項1） 第4章 基本方針について （資料4）
- （協議事項2） 第5章 整備基本計画の項目について （資料5）
- （協議事項3） 全体計画及び地区区分計画について （資料6）
- （協議事項4） 動線計画について （資料7）
- （協議事項5） 次回の保存分科会・活用分科会について （資料8）

6 その他

7 閉会

酒田市史跡山居倉庫整備基本計画策定委員会委員名簿

令和6年度／文化政策課作成

◎委員

(敬称略)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所所長	本中 眞	委員長
2	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター長	北野 博司	
3	長岡造形大学学長	平山 育男	
4	株式会社E A U代表取締役	崎谷浩一郎	
5	株式会社テーブルビート代表取締役	佐藤 俊博	
6	酒田市文化財保護審議会委員	清野 誠	副委員長
7	東京藝術大学美術学部准教授	宮本 武典	
8	酒田市景観審議会委員	古川 美紀	
9	酒田商工会議所女性会会長	岩間 奏子	
10	秋田公立美術大学美術学部教授	佐治ゆかり	
11	翻訳家	小松原レラニ	
12	花柳界伝承舎「酒田 小鈴」代表	池田サユリ	

◎オブザーバー

(敬称略)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	文化庁文化資源活用課 文化財調査官	小野友記子	
2	山形県観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 博物館・文化財保存活用室 文化財保存主査	工藤真由美	
3	株式会社ニューソン代表取締役	荒木 真司	
4	樹木医	渡部 佐界	
5	庄内みどり農業協同組合総合企画部長	若木 吉尚	指定地所有者
6	山形県庄内総合支庁建設部河川砂防課長	鷹濱 潤	指定地管理者
7	港南コミュニティ振興会会長	小野 英男	指定地域住民代表

◎山居倉庫整備基本計画策定支援業務受託事業者

(敬称略)

No.	職 名	氏 名	備 考
1	株式会社グリーンシグマ	瀬戸 智	
2	株式会社グリーンシグマ	梅嶋 修	

◎事務局（企画部文化政策課）

No.	職 名	氏 名	備 考
1	酒田市企画部文化政策調整監	金野 洋和	
2	〃 文化政策課文化財主幹	川島 崇史	
3	〃 文化政策課副主幹	池田 里枝	
4	〃 文化政策課文化財係長	土田 和幸	

仮ガイダンス「山居倉庫インフォメーションセンター(仮称)」 の整備について

酒田夢の倶楽のいろは蔵パーク移転後に係る山居倉庫の整備及び活用については次のとおり予定しております。

1 山居倉庫 1 2 号棟の整備及び機能について

現在、「酒田夢の倶楽」として（一社）酒田観光物産協会が使用している 1 1 号棟及び 1 2 号棟は令和 7 年 2 月 2 8 日に閉店し、商品や什器の撤去・移転作業に入ります。3 月 1 5 日を目途に観光物産協会がいろは蔵パークに完全移転後に「山居倉庫インフォメーションセンター（仮称）」の整備に入ります。

山居倉庫インフォメーションセンター（仮称）の機能は次のとおりです。

（1） 解説機能

米流通の歴史や山居倉庫の建物についての説明、見どころを解説したパネルを展示し、史跡についての周知を図ります。

管理人 2 名が常駐し、解説や質問に対応できるようにします。

（2） 情報提供機能

これまでと同様に、観光ガイド協会会員が土日を中心に年間 1 5 0 日程度 1 2 号棟内に待機し、ガイド業務を行う予定です。

いろは蔵パークの観光物産協会や他の観光施設と連携して、本市の文化財や観光に関する情報を提供します。

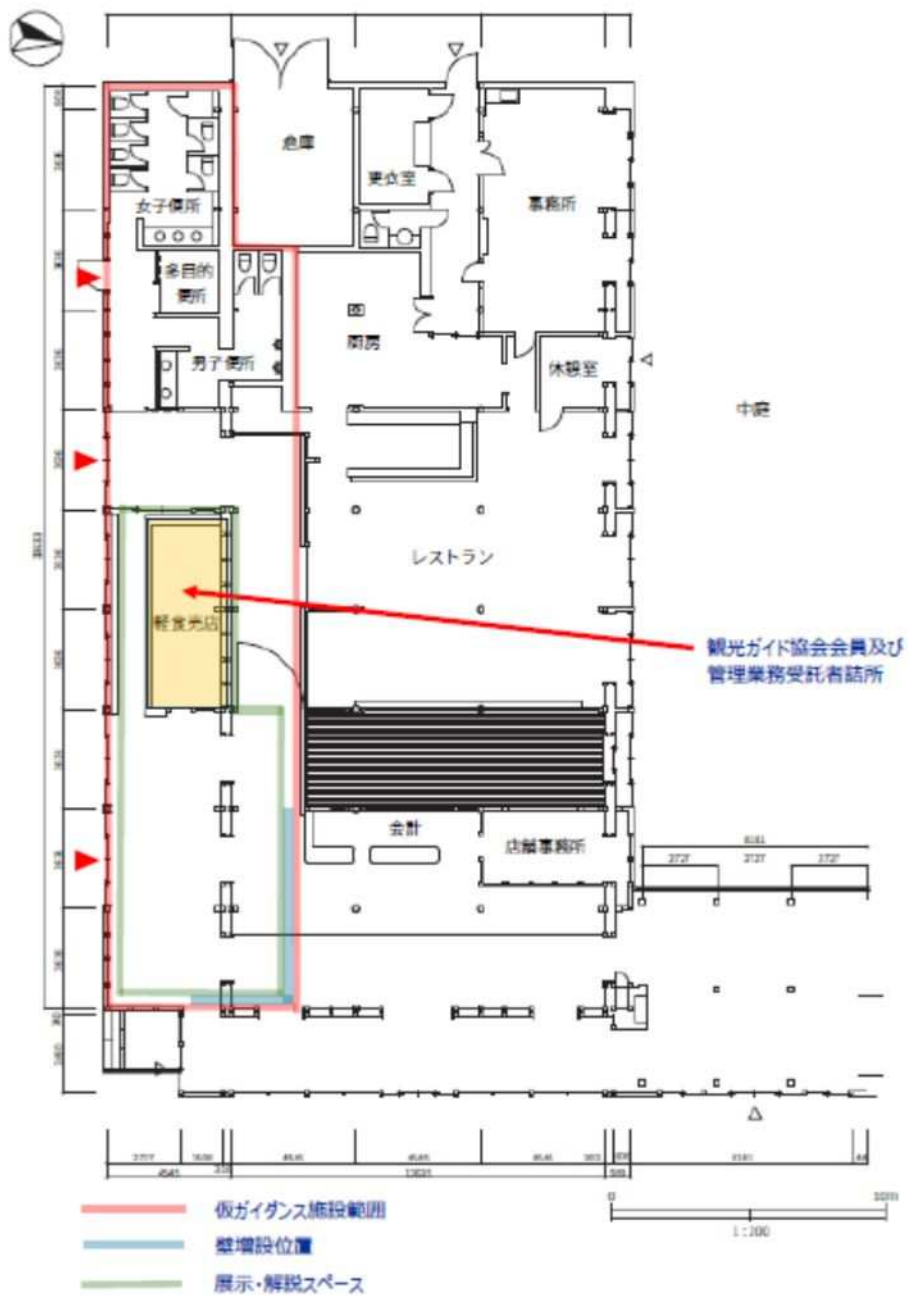
（3） 便益機能

1 2 号棟内のトイレは今までどおり使用できます。

2 山居倉庫インフォメーションセンター（仮称）の供用開始日

令和 7 年 4 月中旬を予定しています。

山居倉庫 1 2 号棟仮ガイダンス施設整備予定位置



■山居倉庫展示コンセプト

酒田の流通を支えた山居倉庫

■展示ストーリー

テーマ	概 要
I 米流通の歴史	酒田の米流通と山居倉庫の歴史
II 庄内米と米券倉庫	米券制度
	庄内米
	北前船の寄港地
III 米券倉庫から農産倉庫へ	
IV 建物の特徴	山居倉庫の立地
	建築概要

■山居倉庫仮ガイダンス展示パネル構成

通し 番号	パネル 番号	展示テーマ	パネル種類	パネルタイトルと概要
No. 1	P0-1	O プロローグ	タイトルパネル	米都酒田を支えた山居倉庫
No. 2	P0-2		解説パネル	史跡山居倉庫 酒田市位置図、山居倉庫配置図、指定範囲
No. 3	P I -1	I 米流通の歴史	タイトルパネル	酒田の米流通と山居倉庫の歴史
No. 4	P I -2		解説パネル	山居倉庫関連年表 山居倉庫調査報告書P243記載の年表
No. 5	P II -1	II 庄内米と米券倉庫	タイトルパネル	庄内米と米券倉庫
No. 6	P II -2		タイトルパネル	山居倉庫の源流 庄内藩の米券制度
No. 7	P II -3		解説パネル	「米券制度」によるコメの流通を確立した庄内藩 藩政時代の米札
No. 8	P II -4		解説パネル	庄内藩の取組と庄内米の名声 庄内の豪商、船印、古地図

■山居倉庫仮ガイダンス展示パネル構成

通し 番号	パネル 番号	展示テーマ	パネル種類	パネルタイトルと概要
No. 9	PⅡ-5		タイトルパネル	明治の米券倉庫 山居倉庫の誕生
No. 10	PⅡ-6		解説パネル	明治維新後の混乱を乗り越えて誕生した 山居倉庫 「酒田米商会所」文書、古写真
No. 11	PⅡ-7		解説パネル	酒田米穀取引所を支えた技術と精神 明治時代の米券、看板
No. 12	PⅡ-8		解説パネル	山居倉庫綱領 綱領、絵図
No. 13	PⅡ-9		解説パネル	日本で最も有名な米券となった山居倉庫 の倉荷証券 入庫米検査風景・出庫風景・黒縄徳など 古写真
No. 14	PⅢ-1	Ⅲ米券倉庫から農 業倉庫へ	タイトルパネル	農業倉庫への転換と観光施設への発展
No. 15	PⅢ-2		解説パネル	舟運から鉄道時代へ 山居を本庫として 各地へ支庫を展開 鉄道網と山居倉庫本庫・庄内支庫の図
No. 16	PⅢ-3		解説パネル	米穀取引所廃止と農業倉庫 古写真
No. 17	PⅢ-4		解説パネル	現在の山居倉庫 酒田を代表する観光施 設への発展 観光パンフレット
No. 18	PⅣ-1	Ⅳ建物の特徴	タイトルパネル	山居倉庫の立地と建物の特徴
No. 19	PⅣ-2		タイトルパネル	山居倉庫の立地と建設方法
No. 20	PⅣ-3		解説パネル	山居倉庫の立地 最上川・新井田川の合 流点 古地図と現在の町の重ね図
No. 21	PⅣ-4		解説パネル	山居倉庫の建設方法 古写真
No. 22	PⅣ-5		タイトルパネル	山居倉庫の建物の特徴 建物変遷図、古写真
No. 23	PⅣ-6		解説パネル	施設建設の歴史
No. 24	PⅣ-7		解説パネル	倉庫群の概要 1号棟から7号棟の紹介
No. 25	PⅣ-8		解説パネル	倉庫群の概要 8号棟から12号棟の紹介
No. 26	PⅣ-9		解説パネル	三居稲荷事務所棟群の概要

酒田市山居倉庫整備基本計画策定委員会第 1 回保存分科会

について

- 1 日時 令和 7 年 1 月 3 0 日（木） 1 3 時 3 0 分～ 1 5 時 3 0 分

オンライン会議

- 2 （協議事項 1） 令和 7 年度山居倉庫整備事業について

（協議事項 2） 全体計画及び地区区分計画について

（協議事項 3） 動線計画について

※提案に対する反対意見はなし

- 3 主な意見

（1）現在消火栓も史料だと思うので、保管してもらいたい。

・史料として保管し、将来的に展示に活用したい。

（2）消火栓の色や材質について、よく検討してほしい。

・景観に配慮したものを採用するようにしたい。

（3）雨樋修繕にあたり、時代変遷を証明する資料や記録がなかったとして

も、今残っている溝の流形、集水桝の構造、豎樋の変遷というのは、写真から追える範囲の中で合理的な機能の変遷というのを想定して、説明がつくようにしてほしい。そうしないと今回の修復の信頼性みたいなものや理屈の整理が危うくなる。

・緊急の修繕を施工するとしても、調査・研究についても並行して努力してまいりたい。

酒田市山居倉庫整備基本計画策定委員会第 1 回活用分科会

について

1 日時 令和 7 年 1 月 3 1 日（金） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 オンライン会議

2 （協議事項 1） 全体計画及び地区区分計画について

（協議事項 2） 動線計画について

※提案に対する反対意見はなし

3 主な意見

（1）資料保管庫の設置について

山居倉庫はあくまで展示機能だけを持つ施設とします。

保管庫については史跡地内ではなく、市施設を活用していきます。

（2）駐車場、バックヤード、サービス動線について

山居倉庫の敷地内通路は建物外観やケヤキ並木を見学するために全面的に公開されているため、見学者の安全を考慮し、駐車場については以下のように進めていきたいと考えています。

- 一般車両については、山居館前に約 30 台の駐車スペースを確保したいと考えています。

- 施設の職員などについては、周辺の民間駐車場の利用を検討していただくように考えています。

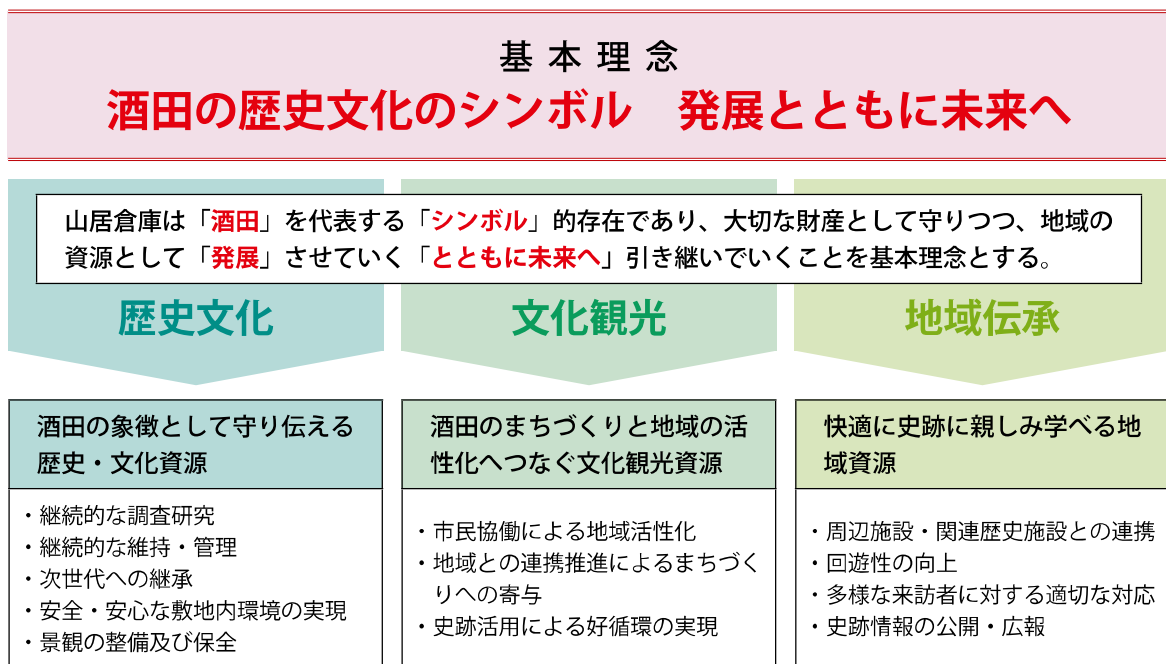
バックヤードおよびサービス動線について

- 市が整備を予定しているガイダンス施設、便益施設、交流施設にかかるバックヤード及びサービス動線については、設計段階で検討していきます。

第4章 基本方針

1. 整備基本構想

山居倉庫をとりまく現況を踏まえた整備の基本理念を次のとおり定める。山居倉庫の将来像を見据えて、保存・活用していくための整備の目標となる。



山居倉庫は酒田を代表するシンボリック的存在であり、大切な財産として守りつつ、地域の資源として発展させていくとともに、未来へ引き継いでいくことを基本理念とし、理念の実現に向けて「歴史文化」、「文化観光」、「地域伝承」の3つの柱を設定する。

（1）歴史文化 —酒田の象徴として守り伝える歴史・文化資源—

酒田の象徴である山居倉庫を歴史・文化資源として守り伝え、次世代に継承するため、調査研究や維持・管理の継続的実施や、防災・防犯対策を講じるとともに、史跡価値の理解を深めるため景観の整備・保全につとめる。

（2）文化観光 —酒田のまちづくりと地域の活性化へつなぐ文化観光資源—

山居倉庫を酒田のまちづくりと地域活性化へ繋げる文化観光資源として位置づけ、地域連携や市民協働による地域活性化に繋げるとともに、史跡の活用によって収益を産み、保存・整備に再投資することで魅力を向上させる好循環を実現する。

（3）地域伝承 —快適に史跡に親しみ学べる地域資源—

山居倉庫を地域資源と位置づけ、快適に史跡に親しみ学べる環境を整備する。山居倉庫と周辺施設や関連歴史施設との連携や街なかの回遊性向上を図るとともに、史跡の調査研究成果の公開、魅力の広報を通して、市民・観光客など山居倉庫を訪れる人々の価値の理解を深める。

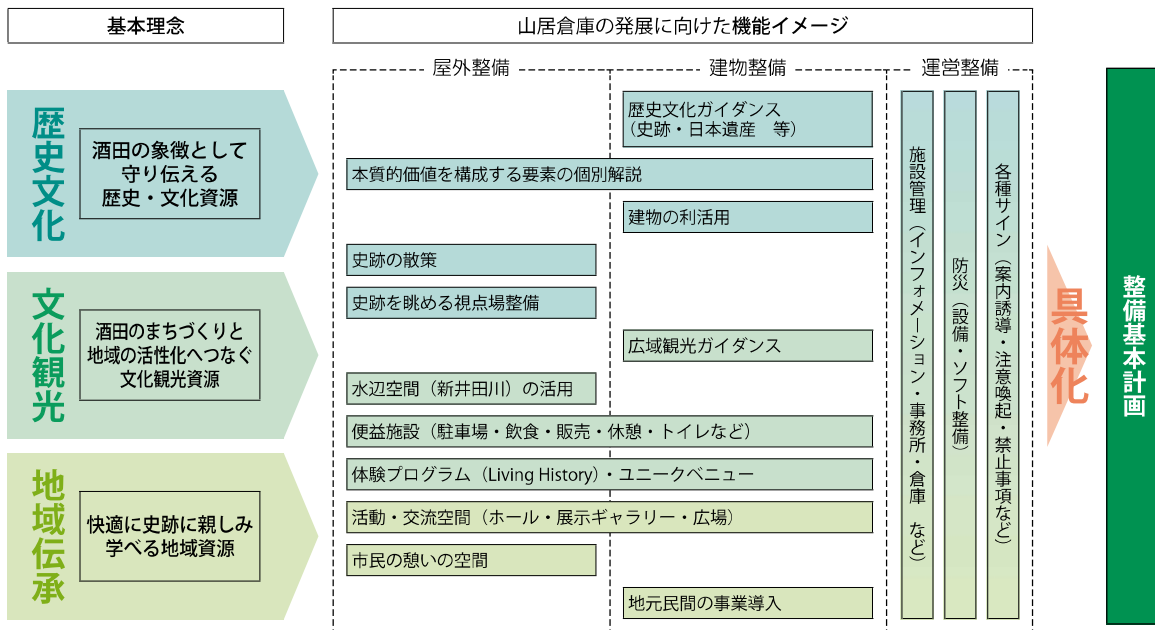


図 4-1 整備の構想・ビジョン

基本理念の実現に向けては、山居倉庫の発展に向けた様々な整備が必要となる。

史跡山居倉庫は、指定地だけでなく指定地内に現存する建造物等の遺構、周辺の景観・環境など、様々な要素によって構成されており、各々が理念の実現に向けた機能を担い、かつ、一体的に整備されることが必要である。また、その運営に向けては、ハード・ソフト両面からの整備が求められる。

本整備基本計画は、これらを具体化するための整備に向けて、基本方針を定めるとともに、各整備の具体的内容を策定するものである。

2. 基本方針

(1) 基本方針

前項で定めた基本理念を実現するために必要な基本的な考え方を「基本方針」として以下に示す。

基本理念	基本方針
歴史文化 酒田の象徴として守り伝える歴史・文化資源	①継続的な調査研究及び維持管理による構成文化財の保存と次世代への継承 継続的な調査研究の実施により、山居倉庫の実態解明に努める。また、継続的な維持管理によって、山居倉庫における本質的価値の中核をなす構成文化財を保存し、次世代へと継承する。
	②安全・安心な敷地内環境・景観の整備及び保全 史跡指定地内での防災・防犯施設の適切な整備、敷地内の日常的な点検等による状況把握を行い、危険性を含む箇所の周知と迅速な対応を徹底することで、安全性を確保し、安心できる敷地内環境の実現を図る。また、山居倉庫の景観には、山居倉庫の本質的価値を構成する要素があり、来訪者はその価値を体感し、理解を深めることができるため、山居倉庫建造物とその周辺環境の整備及び保全を行っていく。
文化観光 酒田のまちづくりと地域の活性化へつなぐ文化観光資源	③市民協働・地域との連携推進 市民と山居倉庫の価値を共有し、地域との連携を密に図ることで、国指定史跡山居倉庫としての認識を深め、酒田市のまちづくりに寄与する。また、見所の創出やイベントの実施、学習機会の提供等、地域住民のニーズに合った活用を検討し、酒田市の主要観光拠点として市民協働で地域活性化を目指す。
	④史跡の活用による好循環の実現 山居倉庫の積極的な活用を図ることにより、直接的な収益を産み出し、その収益を山居倉庫の保存・整備に再投資し、更に山居倉庫の魅力が高まるサイクルの実現を目指す。このようなサイクルの実現により、山居倉庫が文化観光の拠点の一部となることで、観光の振興、地域の活性化につなげ、その経済効果が文化の振興に再投資される好循環の創出を目指す。
地域伝承 快適に史跡に親しみ学べる地域資源	⑤周辺施設・歴史関連施設との連携と来訪者の回遊性向上 山居倉庫の歴史を体感しながら理解を深めることができるモデルコースの設定と周知を図る。また、ガイダンス施設を含む周辺施設や関連歴史資源と連携を図り、山居倉庫を含む山居倉庫周辺との連続性のある回遊も促進し、動線整備や便益・サイン施設の設置等、来訪者の回遊性向上を図るための適切な整備を実施する。同整備にあたっては、支援を必要とする方や外国人観光客など、山居倉庫を訪れる様々な方が山居倉庫の魅力を体感し、理解を深めることができるよう、多言語表示等のユニバーサルデザインの観点を考慮した整備を行う。
	⑥史跡情報の積極的公開・広報 山居倉庫の魅力に触れ、理解を深めてもらえるよう、継続的な調査研究の成果を公開し、興味・関心をより多く得られるように山居倉庫の魅力を積極的に広報する。

（2）史跡の保存・整備における年代設定

山居倉庫の保存・整備に向けては、史跡の将来像として目指すべき基本的な年代を設定する。

同年代設定は、「史跡山居倉庫保存活用計画」において既に定めており、農業倉庫として使用された最終段階を目指すこととする。

○史跡の保存・整備における年代設定（保存活用計画抜粋）

以下の3点について後世へ継承する必要があると考え、将来像として目指すべき本史跡の姿は、現在に至るまでの敷地・施設・運営の変遷を価値とみなし、現状を維持することを目指すこととする。

1. 米穀流通の歴史的経緯の中で我が国を代表する米券倉庫として存在した歴史性
2. 米穀の品質を維持するための施設全体の機能性
3. 創建当初から現在に至るまで庄内米と米作の歴史とともに歩んだ象徴性

なお、以下の例により、設定年代以外の整備を行うことがある。

- ①諸要素の保存状況や調査成果により、当初又は中古への復原がふさわしいと判断される諸要素については、設定年代を遡った意匠による整備を認める。ただし、この場合は展示解説等によって復原年代を明確に示すことを前提とする。
- ②資料調査や保存修理工事の成果によって、建造物の用途や形式の変遷がより具体的に明らかとなった際は、詳細な検討を行い整備の姿を定めていく。
- ③成立の年代に関わらず、史跡の構成要素として重要なものは保存の対象とする。
- ④活用に応じて新たに設けられる諸要素については、史跡の本質的価値や史跡全体の歴史的景観を損なうことのない意匠による整備を前提とする。

酒田市史跡山居倉庫整備基本計画の項目について

・史跡等の整備基本計画の標準となる構成と作成の留意点「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書（平成27年（2015）文化庁文化財部記念物課）より」のとおりです。

・酒田市史跡山居倉庫整備基本計画は、上記に基づき、次の6章立てによる構成を予定しています。

第1章 計画策定の経緯と目的

第2章 計画地の現状

第3章 史跡の概要および現状と課題

第4章 基本方針

第5章 整備基本計画

第6章 完成予想図

・史跡等の整備基本計画の標準となる構成と作成の留意点では、第5章に掲げる個別計画項目は16項目となっていますが、酒田市史跡山居倉庫整備基本計画は17項目を想定しています。

- （1）全体計画及び地区区分計画
- （2）遺構保存に関する計画
- （3）歴史的建造物・石垣・庭園等修復に関する計画
- （4）動線計画
- （5）地形造成に関する計画
- （6）遺構の表現に関する計画
- （7）ケヤキ並木の保存整備に関する計画（新設）
- （8）植生の管理に関する計画（変更）
- （9）案内・解説施設に関する計画

- (10) 管理施設および便益施設に関する計画
- (11) 公開・活用およびそのための施設に関する計画
- (12) 周辺地域の環境保全に関する計画
- (13) 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画
- (14) 整備事業に必要となる調査等に関する計画
- (15) 公開・活用に関する計画
- (16) 管理・運営に関する計画
- (17) 事業計画

・協議していただく項目については、次に掲げるとおりです。

(7) ケヤキ並木の保存整備に関する計画 ⇒ 新設

この項目はケヤキ並木の保存整備に特化し、計画の項目を新たに設けます。

~~—(7) 修景および植栽に関する計画~~

⇒ (8) 植生の管理に関する計画へ変更

植栽の機能に配慮しつつ、適切な樹種・数量・緑量による修景の計画を具体化する必要がある。

この項目では、ケヤキ並木以外の既存の植栽の管理に絞った計画とします。

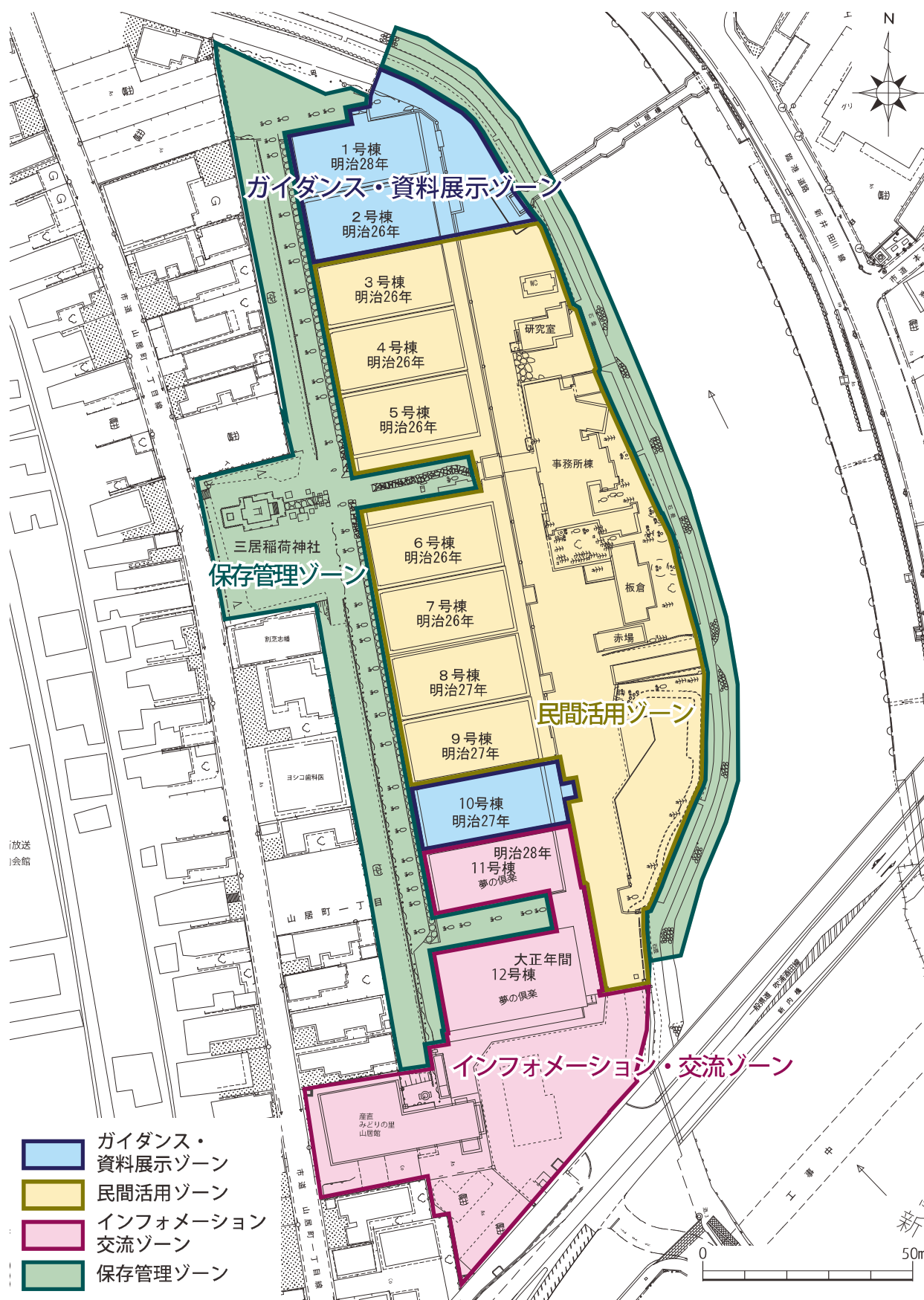
全体計画及び地区区分計画について

1. ゾーニング図（資料5－1）

史跡の現況や保存活用計画に則して、指定地を大きく4つのゾーンに区分した。

名称	概要
ガイダンス・資料展示ゾーン	山居倉庫を中心とするガイダンス、山居倉庫に関する資料展示や体験学習の機能を中心とする。
民間活用ゾーン	短期的には、修繕などを行いながら適切に保存管理を行うとともに民間企業等による事業導入を図る。
インフォメーション・交流ゾーン	山居倉庫のインフォメーション機能、観光ガイドスペース、便益施設、民間活用及び交流(物販・飲食機能、市民活動やイベント開催など)を通して、山居倉庫の魅力を知ってもらうための活用を中心とする。
保存管理ゾーン	修繕などを行いながら、適切に保存管理を行っていく。

資料6-1. ゾーニング図



動線計画について

1. 動線図 (資料 7-1～2)

①：来訪者動線図 (資料 7-1)

②：車両動線図 (資料 7-2)

の 2 通りが想定される。

※当来訪者・車両動線は想定計画であり、実際の来訪者にモデルコースとして順路を示すものではない。

2. 緊急時避難経路 (資料 7-3)

緊急時の経路としては、山居橋から市役所へのルートが一番近いが、山居橋で詰まらないよう、見える橋（新内橋）から浸水区域外への誘導を最優先と考え、避難する際の目的となる橋までの距離を考慮し、6号棟と7号棟で南北に割り振り、山居橋方向と新内橋方向に避難する経路を設定した。

避難ビルが敷地西側や県道を挟んだ筋向かい(南西方向)にあるが、浸水想定区域方向への避難となるので、浸水区域外となる新井田川対岸方向への避難とした。

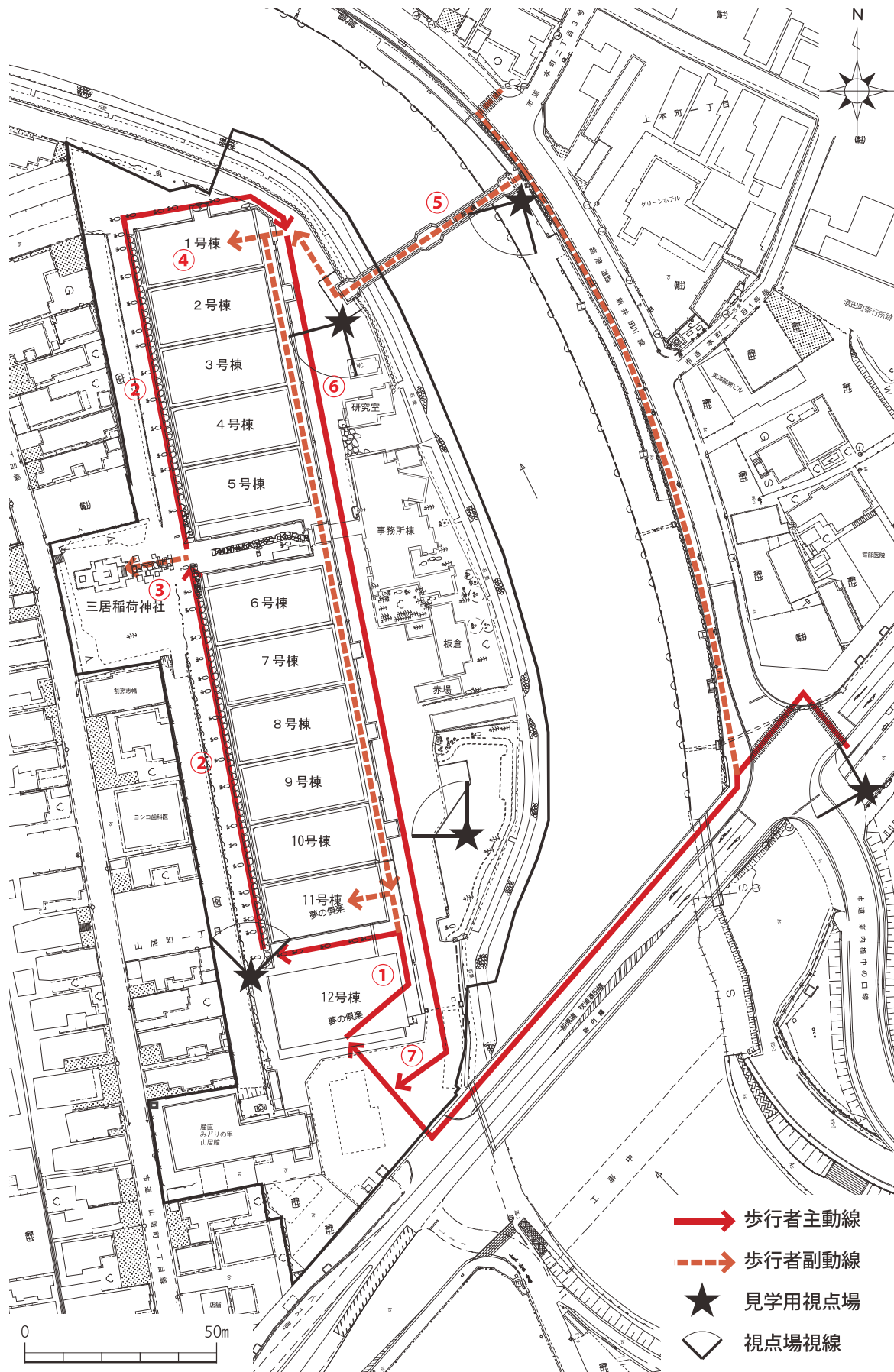
3. ユニバーサルデザインに基づくバリアの対処について

駐車場から1号棟から12号棟までの倉庫群は、車いすなどで散策できるように舗装を維持する。

また、ケヤキ並木においては、剪定時に重機などが入るため、ウッドデッキなどの設置ができない。そのため、11号棟と12号棟の間にウッドデッキを拡張し、視点場を設置して対応する。

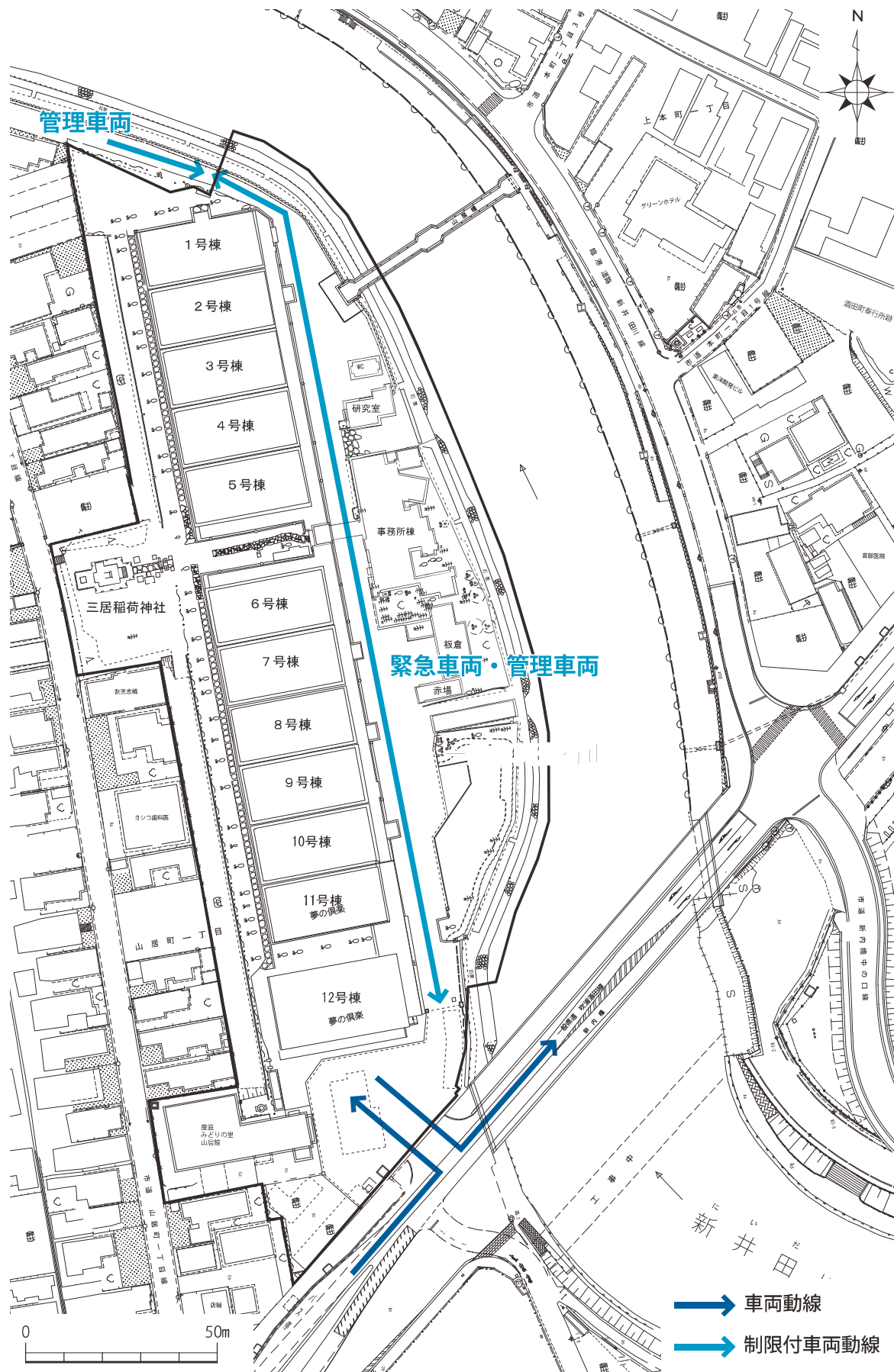
整備を予定している施設等は、出入口の段差解消やスロープの設置などのバリアフリー化を進める。

資料7-1. 来訪者動線図（R18年度～）

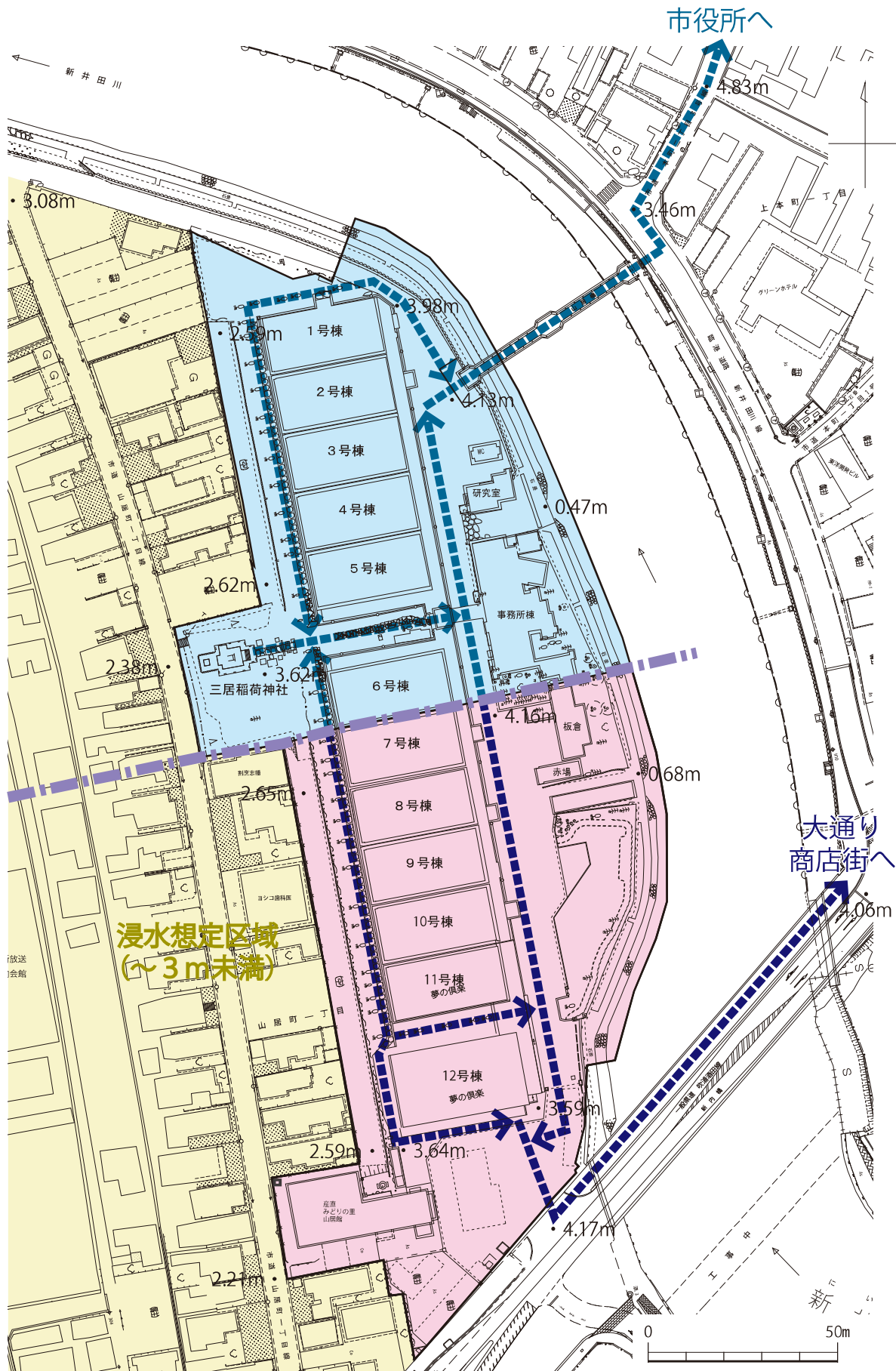


凡例 ①インフォメーション施設・ギャラリー見学 ②ケヤキ並木散策 ③三居稻荷神社参拝
 ④ガイダンス施設見学 ⑤山居橋からの眺望 ⑥倉庫群・民間活用施設散策（下屋通行可能）
 ⑦帰路

資料7-2. 車両動線図（R18年度～）



資料7-3. 緊急時避難経路



山居倉庫：要避難区域（バッファゾーン）

津波浸水想定区域に該当しないが、「念のために離れることが望ましい」区域

新井田川対岸も一部が浸水想定区域、要避難区域（バッファゾーン）だが、河岸を離れると区域外となる

次回の保存分科会・活用分科会について

○ 遺構保存に関する計画

担当 保存分科会

- ・遺構の定義について

地上に表出するものと地下に埋蔵されているもの

○ 歴史的建造物・石垣・庭園等修復に関する計画

担当 保存分科会

- ・歴史的建造物・石垣・庭園等の調査について

○ 遺構の表現に関する計画

担当 保存分科会

- ・ボーリング調査の成果による地層表現
- ・建物基礎の露出展示

○ 案内・解説施設に関する計画

■サインの内容と位置（資料7－1～2）

この項目は、保存分科会及び活用分科会それぞれの担当事項を協議して
いただきます。

保存分科会

- ・制御サインの内容と位置の設定
⇒動線計画を前提に内容と位置を決定
制御サイン→河川に設置

⇒設置の方向性（材料やデザインの方向性）と設置方法（自立式）

- ・ 史跡標柱の設置箇所

材料、大きさ、記載内容は設置基準規則などに従う。

活用分科会

- ・ 案内、誘導、解説、眺望、制御サインの内容と位置を設定

⇒動線計画を前提に内容と位置を決定

案内サイン→山居橋・12号棟前に設置

誘導サイン→動線計画に応じて設置

解説サイン→構成文化財ごとに設置

眺望サイン→ケヤキ並木との視点場と対岸から視点場に設置

⇒設置の方向性（材料やデザインの方向性）と設置方法（自立式）

○ 管理施設および便益施設に関する計画

担当 活用分科会

■休憩場所について

- ・ 各建物の活用に応じておかれる休憩場所

ガイダンス施設は博物館疲労を考慮して休憩場所の設置

下屋内はベンチなどの造作設置を検討

交流施設・便益施設には休憩場所の設置

- ・ その他ベンチ

（材質、デザイン、設置方法、設置箇所、既往の巨石の取り扱い）

■トイレについて

- ・当面は12号棟に設置し、将来的には12号棟を拡張。
- ・研究室棟と事務所棟は民間活用に応じて設置。
- ・1号棟周辺は利用に応じて検討。

■照明について

- ・活用・整備される施設内は、活用方法に準じる。
- ・歩行補助照明は、ローポールで倉庫前に設置。
- ・夜間照明は、倉庫側に防犯灯を設置。
- ・ライトアップ照明は、現在行っている方法を継続。

■バリアフリー、キュービクル、消火栓の対応

バリアフリー 整備する施設においては、段差の解消やスロープの設置等を行い、バリアフリー化を進める。

ケヤキ並木においては、視点場を設置。

キュービクル 電源一元化として令和8年度以降に赤場に設置。

消火栓 令和7年度 消火栓の修繕。

令和8年度以降に埋設水道管の交換。

○ 公開・活用およびそのための施設に関する計画

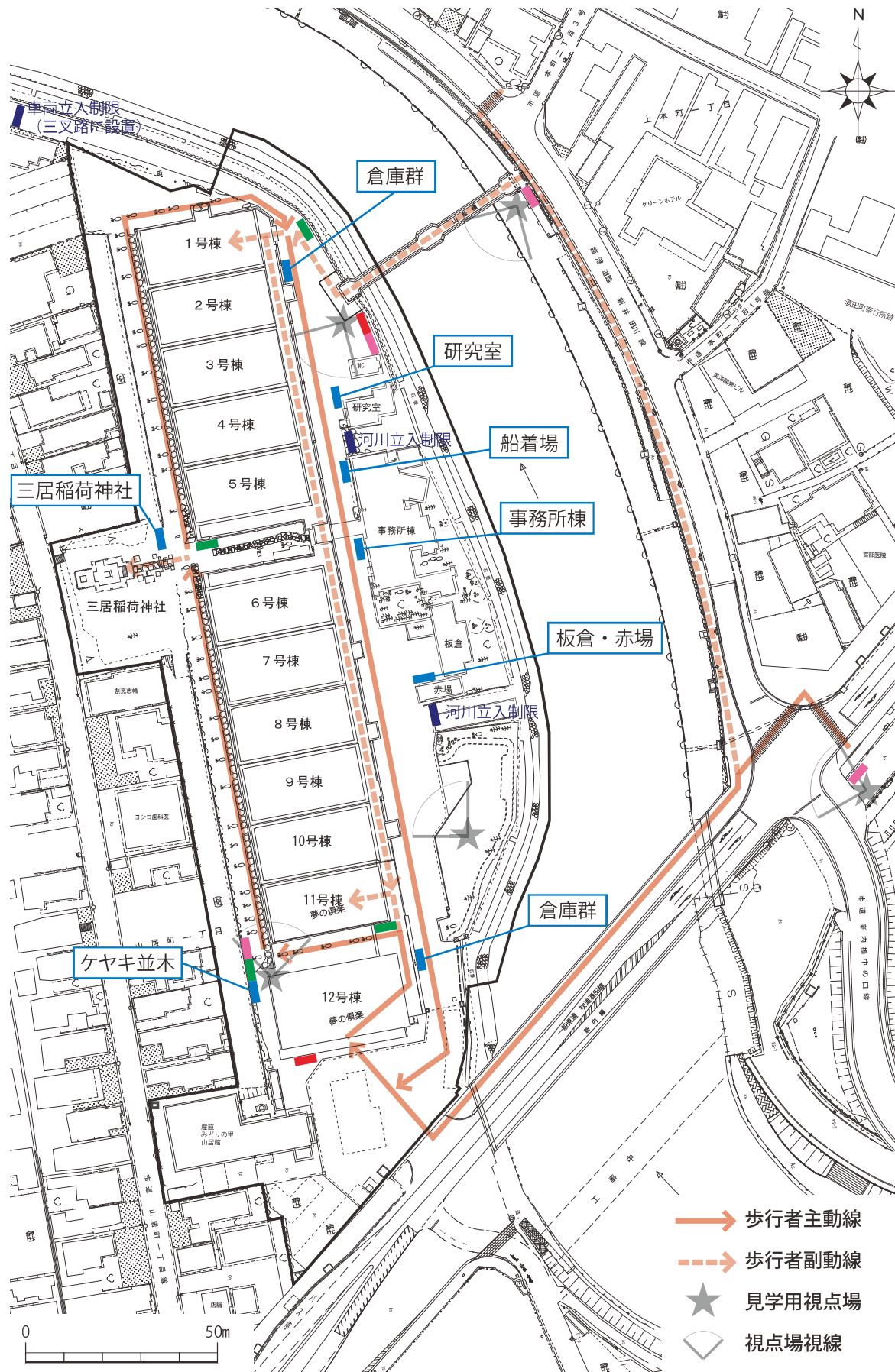
担当 活用分科会

■公開方法

本計画期間中の整備内容

- ・ガイダンス施設の整備
- ・便益施設等の整備
- ・下屋の耐震補強
- ・ケヤキ並木の樹勢回復

資料8-1. サイン計画図 (R18年度～)



凡例 ■ 総合案内板 ■ 解説板 ■ 順路サイン ■ 眺望サイン ■ 制御サイン